

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理No.	
施設の名称	山形県男女共同参画センター	指定管理者	公益財団法人 山形県生涯学習文化財団
所在地	山形市緑町1-2-36	県担当課	しあわせ子育て応援部 多様性・女性若者活躍課
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日	(電話番号)	(023-630-3269)
検証期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	県(施設所管課)による評価・検証	
1 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況			
① 管理・運営業務の履行状況	<ul style="list-style-type: none"> ○業務全般にわたり包括協定書、基準仕様書等に従い、県と協議しながら事業計画を適正に執行することができた。 ○市町村や地域で活動する女性団体、チエリア塾修了生等と連携を強化し、山形県男女共同参画推進員や市町村行政も含めた「市民協働」による普及啓発事業の展開を目指して各種事業を進めた。 ○男女共同参画社会づくりを目指している団体・グループの活動発表等を目的としてチエリアフェスティバルを2日間実施し、延べ1,199人（オンライン参加含む）が来場した。 ○男女共同参画に関する相談として、一般相談、男性相談、臨床心理士によるこころの相談、弁護士による法律相談に加え県からの委託事業「女性のためのこころのオンライン相談事業」を実施した。 	評価	<p>『評価の理由』</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域連携強化事業や女性の人材育成事業等を通して「市民協働」につながる事業展開が行われるなど、評価できるものである。 ○チエリアフェスティバルを会場とオンラインのハイブリッド形式で実施するなど、情勢に合わせて効果的に事業を実施するよう努めている。
② 管理・運営上の課題、問題点（改善すべきこと）	<ul style="list-style-type: none"> ○登録団体の高齢化が進み、従来中心的に役割を担ってきた団体の参加状況が低下してきた。一方で、新たな団体・グループの参画も見られ、円滑な新陳代謝を進めていくことが必要。 ○市町村の男女共同参画担当は、体制的・予算的に脆弱であることから、県（チエリアを含む）・市町村・山形県男女共同参画推進員等がそれぞれの持つ特性を活かし、地域の男女共同参画促進に向けて総合力を発揮していくことが重要である。 	評価	<p>『課題等の原因分析』</p> <ul style="list-style-type: none"> ○女性の人材育成事業等において、新たな人材の育成を図っていただいている。次代を担う人材の育成には一定程度の期間を要するため、継続的な取組みが必要。 ○男女共同参画計画の推進や男女共同参画施策に係る姿勢や取組みには、依然として自治体間で温度差があるので、県と連携した促進が必要。
課題、問題点への今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における男女共同参画の推進を担う人材や団体・グループの育成を引き続き行う。 ○市町村との連携を一層強め、県が委嘱している山形県男女共同参画推進員を活用するなど、男女共同参画計画の着実な推進や地域の男女共同参画推進の取組みを拡大・強化していく必要がある。 		
2 利用者からの要望等への対応			
① 意見・要望等及びその対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ○アンケートや企画運営委員会での意見等を事業に反映させる仕組みを構築している。苦情に類するような意見等は特になかった。 	評価	<p>『評価の理由』</p> <ul style="list-style-type: none"> ○参加者アンケートを実施事業ごとに行っているほか、公募による委員からなる「企画運営委員会」を定期的に開催するなど、センター運営に県民からの意見を取り入れる仕組みとなっている。
意見・要望等への今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○県民サービスの更なる向上に向けて、引き続き各分野から選定した企画運営委員からの意見等を効果的に反映させるとともに、参加者アンケートの実施等により利用者の意見・要望等を把握し、適切に対応していく。 		
3 指定管理者制度活用の効果			
① サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ情報の適切な更新に努め、サイトアクセス件数の増加を図っている。随時、委託先と打ち合わせを行いながら、全てのリンク先やホームページ内の新旧情報等を詳細に点検し、最新の情報に更新するとともに、閲覧しやすい工夫など充実を図っている。 ○広報誌「チエリア」の発行に当たっては、外部から広報委員を公募し広く編集に関わっていただき、できるだけ県民目線の意見を取り入れるよう心がけている。 	評価	<p>『評価の理由』</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページを活用したオンラインでの情報発信を行っているほか、年3回発行される広報誌「チエリア」については、外部からの意見を取り入れるなどより良い情報発信を行うための工夫がなされている。また、男女共同参画週間ににおけるラジオを活用した広報活動など、様々なツールによる幅広い世代への働きかけを行っている。
② 経費の節減	<ul style="list-style-type: none"> ○不要な照明の消灯や昼休みの事務室の節電、メール活用による電話代等の節減、用紙の裏紙利用など経費の節減に努めている。 ○一部チラシについて外注でなく自前で行うなど節減につとめた。 ○登録団体への送付物についてはできる限りまとめるなど計画的な配布に努め、運搬経費の節減を図った。 	評価	<p>『評価の理由』</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自前印刷や節電などにより各種経費の節減を図り、効果的な経費の活用に努めている。
③ その他（地域の活性化、雇用の確保等）	<ul style="list-style-type: none"> ○県内4地域ごとの男女共同参画を推進するため、チエリア塾修了生を中心としたネットワーク形成に積極的に取組み、順調に進展している。形成過程では地域の特性に応じてきめ細かく対応し、地域ごとに独自のネットワークが形成されつつある。 	評価	<p>『評価の理由』</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各地域の関係機関・団体・市町村に対し積極的に働きかけを行うなどの取組みを継続的に行った結果、地域ごとにネットワークが形成され、自発的活動の母体となるなど成果がみられる。
総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ○県民参加・協働を重視したサービスの向上が図られ、効果的な事業運営と管理運営が行われていると認められる。県と指定管理者が連携し、適切な管理・運営が行われている。 		

【評価指標】

- A : 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
- B : 概ね適正に実施されている。
- C : 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
- D : 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。